

【表紙】
【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2024年7月3日
【会社名】 ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）
（UBS AG）
【代表者の役職氏名】 執行役員会プレジデント
セルジオ P. エルモッティ
（Sergio P. Ermotti, President of the Executive Board）
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
トッド・タックナー
（Todd Tuckner, Chief Financial Officer）
【本店の所在の場所】 スイス国 チューリッヒ市 CH-8001
バーンホフストラッセ45
（Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zurich, Switzerland）
スイス国 バーゼル市 CH-4051
エーシェンフォルシュタット1
（Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland）
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月岡 崇
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】 03-6889-7000
【事務連絡者氏名】 弁護士 石井 将太
弁護士 山元 恒輝
弁護士 明地 美穂
弁護士 早瀬 雄大
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】 03-6889-7000
【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(注) 本書に記載されている日本円の換算は、2024年7月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行本店の対顧客電信直物売買相場の仲値（1スイス・フラン=179.18円）により行われている。

1【提出理由】

2024年7月1日、ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）（以下「当行」といいます。）の連結子会社であるUBSスイスAGとクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGの合併が完了しました。当該合併は、UBSスイスAGを存続会社、クレディ・スイス（シュヴァイツ）AGを消滅会社とする吸収合併により行われました。当該吸収合併により特定子会社の異動が生じたことから、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

| | |
|--------|--|
| 名称 | クレディ・スイス（シュヴァイツ）AG （Credit Suisse (Schweiz) AG） |
| 住所 | スイス国、チューリッヒ 8001、パラデプラッツ 8 （Paradeplatz 8, Zurich 8001 – Switzerland） |
| 代表者の氏名 | チーフ・エグゼクティブ・オフィサー アンドレ・ヘルフェンシュタイン （André Helfenstein, Chief Executive Officer） |
| 資本金の額 | 100.0百万スイス・フラン（17,918百万円）（2023年12月31日現在） |
| 事業の内容 | 一般銀行業務 |

(2) 当該異動の前後における当行の所有に係る特定子会社の議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

当行の所有に係る議決権の数

| | |
|-----|--------------|
| 異動前 | 100,000,000株 |
| 異動後 | - 株 |

総株主等の議決権に対する割合

| | |
|-----|------|
| 異動前 | 100% |
| 異動後 | - % |

(3) 当該異動の理由及びその年月日

| | |
|-------|---|
| 異動の理由 | 当行の特定子会社であったクレディ・スイス（シュヴァイツ）AGが、UBSスイスAGに吸収合併され、消滅したため。 |
| 異動年月日 | 2024年7月1日 |

以上